

和水町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県玉名郡和水町

事 業 名 : 和水町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 2 年 4 月 1 日	計画給水人口	1,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	1,471 人
		有収水量密度	0.48 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	17,449 千m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	642 m ³ /日	施 設 利 用 率	46.7 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、基本水量制となっています。			
	口径	基本料金	メーター使用料	水量料金
	20mm未満	1,600円	50円	基本料金:1m ³ から10m ³ まで
	20mm以上30mm未満	1,600円	150円	超過料金:1m ³ につき160円
	30mm以上	1,600円	300円	
	◇水道料金=基本料金+メーター使用料+超過料金			
	◇基本料金・超過料金には消費税及び地方消費税が加算されます。			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含ま)	平成 2 年 5 月 10 日			

④ 組織

・効率的に、事務・事業執行を行うため、町合併の平成18年3月より建設課として組織再編しました。
 ・現在、水道係は、上下水道係として3名の人員配置で構成されています。水道事業において継続的にサービスが提供できるよう、技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討し、適正な人事配置に努めていきます。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

・平成26年度に簡易水道を1つに統合し、和水町簡易水道事業として事業を行っています。現在の状況としては、自家用井戸との併用世帯が多く生活用水を全て町水でまかなっている世帯が少ないため収益が伸び悩んでいる状況です。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標と組み合わせた分析を行うことにより、経営の現況及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。
簡易水道事業における、平成27年度決算に係る「経営比較分析表」を添付します。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

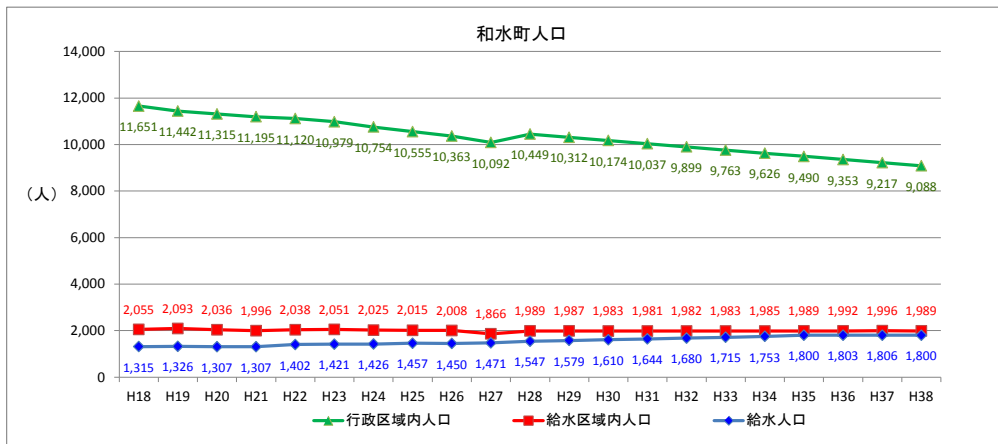
【行政区域内人口】

・行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用しました。

【給水人口】

・過去の給水区域内人口の実績値より、時系列推計にて将来人口を推計しました。

・行政区域内人口(和水町全体)は、一貫して減少を続ける予想です。しかし、簡易水道の給水区域内人口は、給水区域近隣に九州自動車道の菊水インターチェンジがあり交通要所であるため、電子部品・精密機械の企業が進出し、また、住宅開発等が進んでおり、この先10年間の給水人口は、ほぼ横這いで推移すると予測しています。



※時系列推計とは

過去のデータより次の7式の内、人口増加時は①,②,③,⑤,⑥,減少時は①,②,④,⑤,⑦の5式(今回は減少時)で推計し妥当な結果を採用しております。

- ①年平均増減式・・・同じ割合の数が増減します。
- ②年平均増減率・・・同じ増減率が継続します。
- ③修正指数曲線式・・・飽和値に漸近する上方漸近線です。
- ④逆修正指数曲線式・・・飽和値に漸近する下方漸近線です。
- ⑤べき曲線式・・・増加または減少を続け、変化率が年とともに増加または減少します。
- ⑥ロジスティック曲線式・・・無限年前に一定値とします。年月の経過とともに漸増し、中間の増加率が最も大きくその後増加率が減少し、無限年後に飽和になります。
- ⑦逆ロジスティック曲線式・・・無限年前に一定値とします。年月の経過とともに漸減し、中間の減少率が最も大きくその後減少率が減少し、無限年後に飽和になります。

(2) 水需要の予測

【有収水量】

・別紙 給水量の実績及び予測表を添付しております。(平成26年度の統合認可時の数値を基準としております。)

生活用は簡易水道基準水量の1人1日平均使用水量200ℓに有収率を掛けて算出しております。

学校(500)・旅館(2000)・官公署(800)・病院(3000)・その他(日帰り観光客 200)は収容人員に各々の1人1日平均使用水量と有収率を掛けて算出してしております。

・町全体の有収水量について

行政区域内人口(町全体)は減少傾向ですが、給水区域内人口はほぼ横ばいを推移し、給水人口は普及率向上を目指しますので、水需要は今後も増加傾向にあり人口減少の影響は少ないと予想しています。

・簡易水道給水区域内の有収水量について

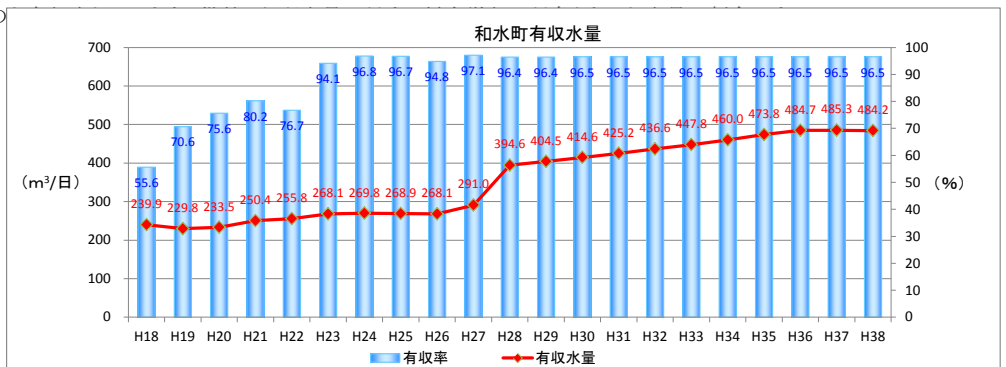
簡易水道区域内の水需要は、今後も新規の住宅建設が予定されていることから年々増加傾向ですが、平成37年度をピークに減少傾向になる予想です。

※簡易水道基準水量とは

厚生労働省簡易水道等国庫補助事業にかかる施設基準の水量です。

※有収率とは

有収水量を給水量で除したものと



※H28の有収水量の変化について
H27～H28年度にかけてビジネスホテルの開業・アパート建設により有収水量が増加となりました。

経営比較分析表

熊本県 和水町

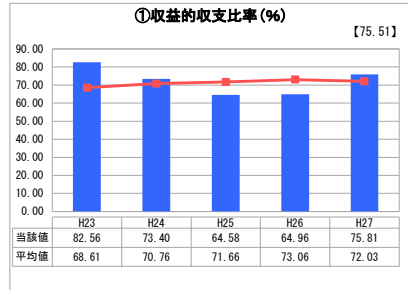
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	13.82	3,490

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,713	98.78	108.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,471	1.84	799.46

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



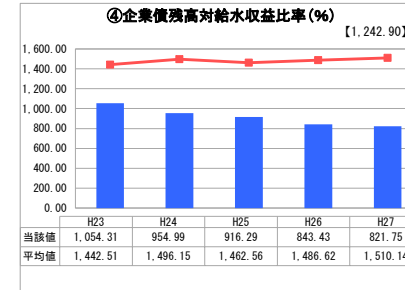
「単年度の収支」



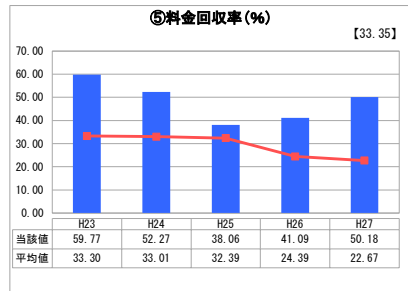
「累積欠損」



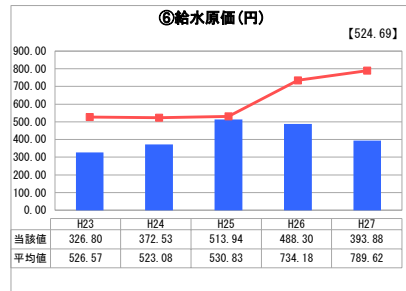
「支払能力」



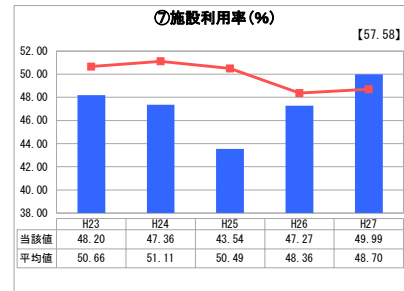
「債務残高」



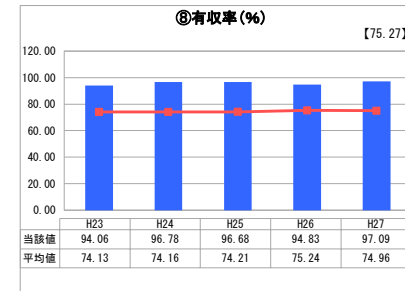
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

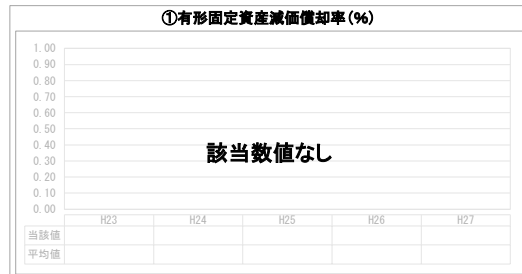


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

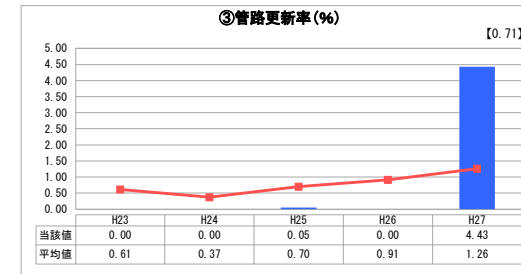
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、平成25年度から事業統合に向け事業を開始し、平成27年度より国庫補助事業で配水工事を実施していることから上昇している。
また、料金に関しても、当町は県内でも高い料金設定となっているが、町全体の普及率が低く、自家用井戸の併用世帯が多い為、収益があまり上がらない状態である。
今後は施設老朽化により維持管理費用も増加していくことから、料金の見直しを視野に入れながら経営を行っていかなければならない。

2. 老朽化の状況について

当町の水道管は、平成元年度より整備されており、一番古いもので28年を経過している。
他団体に比べれば比較的新しいため、老朽管の更新は行っていない。
今後は、管路の種類や施工年度により優先順位を決定し計画的に進めていく必要がある。

全体総括

年々維持管理や起債償還など厳しい状況にあり、施設設備も少しずつ更新の時期を迎えている。
管路についても、更新計画を立て計画的に少しずつ布設替えを行っていく必要がある。
今後は一般会計からの繰入金が無ければ経営が成り立っていない状況だが自家用井戸から簡易水道への切り替え等の加入促進を行いながらコスト削減に取り組んでいきたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(3) 料金収入の見通し

・料金収入の推計は各年次の有収水量に平成27年度の実績水道料金単価を掛けて算出しております。別紙 料金収入を添付します。
 ・行政区域内人口は減少傾向ですが、給水区域内人口はほぼ横ばいを推し、給水人口(有収水量)は普及率向上を目指しますので平成37年度までは増加傾向になると予想します。しかし今後は、水道使用者の節水意識の高まりや、節水型給水装置の普及等の影響も大きいので、水需要が減少し、料金収入が減少していく可能性もあります。10年後以降の料金収入の見通しについては、経営戦略の進捗管理を行う際、収支計画の更新を行い、適切な減収対策を講じていく予定です。

(4) 施設の見通し

・本町の水道普及率は約17%と、他市町村と比較して低い水準となっています。水道普及率の向上を図るため、新たな水道施設も検討すべきですが、地理的条件等(中山間地に位置すること等)により、未普及地域を解消する場合、建設費コストが高額となり、現在のところ新たな施設を建設することは困難な状況です。
 ・現在本町において稼働している水道施設は、平成2年度に施設を建設し、これまで修繕・更新等を行いながら、安全な水道水を安定して供給してきました。
 しかし、建設してから20年以上が経過したことにより、浄水場内の電気計装設備等の劣化や、耐震化されていない配水管等の更新が必要となるため、維持管理費や更新費用の増加が見込まれます。今後は、耐用年数(40年)を目途に、計画的に施設更新を行う必要があります。

(5) 組織の見通し

現在3名で簡易水道事業の運営を行っています。現状の施設規模及び業務量を考慮するとこれ以上の人員削減を検討することは困難であるため、現体制を維持していきます。

3. 経営の基本方針

簡易水道事業は、町民生活に欠かせないライフラインであるため、本町が今後推進していく経営方針は次の通りとします。

①経営基盤の強化と計画的な事業の推進

項目	内容
積極的な経営改善	事務の効率化、コスト縮減等により、経営改善に努めます。
効果的な整備計画の策定	今後の施設整備計画や財政計画を、事業の効果と財政状況を踏まえて、中長期的な視点で策定します。
施設稼働率の高水準化	配水管網や施設の整備は計画的に行い、施設配置の適正化と稼働率の向上に努めます。
情報管理の高度化	情報のデータ(マッピングシステム等)活用により、事務の効率化や維持管理水準の向上を図るため、各種情報の共有化と管理体制の統一化を進めます。 ※維持管理水準の向上 ・適正水圧の確保 低水圧対策 - 最適管路口径・管路網を再検討します。 ・配水管の管理水準向上 配水管の再整備 - 維持管理性の劣る配水管は布設替等により再整備を行い維持管理性の向上を図ります。 ・配水池の管理水準向上 定期的な点検、清掃 - 定期的かつ計画的に配水池内部の点検・清掃を実施していきます。 ・事故等の縮減 事故予防のための指導強化 - 施設の維持管理を行う委託業者・水道業者等への指導を徹底します。 ・施設管理の充実 マッピングシステムの活用 - マッピングシステムに水量、図面、施設台帳、給水施設等のデータを取り込み、水理計算、断水検索等積極的に活用し、迅速かつ効率的な施設管理を行います。

②安心・安全な水の確保

項目	内容
水質管理の適正化	水質基準に対応した適切な水質検査を行い、住民の信頼を確保します。
地下水の確保・保全	配水区域と需要に応じた水源井戸開発を行い、井戸の清掃や取水ポンプの更新等の取水能力の維持に努めます。 また、地下水の保全につながる環境対策に取り組みます。

③施設の老朽化対策と災害・非常時対策

項目	内容
老朽した施設の更新	施設の修繕や更新は、耐用年数・機能劣化の状況を見ながら適切に行い、安定的な給水機能を維持・向上させます。
耐震化対策の実施	地震が起きた際に、被害を最小に食い止め、早期復旧が図れるよう、災害時給水拠点の確保及び応急的な給水に対応できる主要水道施設の耐震化を進めます。
災害マニュアルの整備	災害が発生した際の対応がスムーズに行えるよう、実務的なマニュアルを整備します。

④水道サービスの充実

項目	内容
住民ニーズの把握と対応	多様化している住民ニーズを把握し、迅速に対応することにより、顧客満足度を向上させます。
積極的な情報開示	水道事業の透明化を図るため、経営状況等の情報は積極的に提供します。

簡易水道の給水量の実績と予測表 和水町簡易水道

項目		年度																							
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
行政区域内人口(人)		11,651	11,442	11,315	11,195	11,120	10,979	10,754	10,555	10,363	10,092	10,449	10,312	10,174	10,037	9,899	9,763	9,626	9,490	9,353	9,217	9,088			
給水区域内人口(人)		2,055	2,093	2,036	1,996	2,038	2,051	2,025	2,015	2,008	1,866	1,992	1,987	1,983	1,981	1,982	1,983	1,985	1,989	1,992	1,996	1,989			
給水人口(人)		1,315	1,326	1,307	1,307	1,402	1,421	1,426	1,457	1,450	1,471	1,547	1,579	1,610	1,644	1,680	1,715	1,753	1,800	1,803	1,806	1,800			
給水普及率(%)		64.0	65.5	64.2	65.5	68.8	69.3	70.4	72.3	72.2	78.8	77.7	79.5	81.2	83.0	84.8	86.5	88.3	90.5	90.5	90.5	90.5			
給水戸数(戸)		394	402	411	409	438	438	448	452	463	470	494	504	514	525	537	548	560	575	576	577	575			
給水戸数当り給水人口(人/戸)		3.34	3.30	3.18	3.20	3.20	3.24	3.18	3.22	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13			
用途別水量	有効水量	生活用	一人一日平均使用水量(ℓ/人・日)	182	173	151	165	159	165	165	164	165	171	172.3	175.1	178.0	180.8	183.7	186.5	189.4	192.1	197.8	197.8	197.9	
			一日平均使用水量(m ³ /日)	239.5	229.4	197.1	215.4	222.5	234.9	235.3	238.5	239.3	251.6	266.6	276.5	286.6	297.2	308.6	319.8	332.0	345.8	356.7	357.3	356.2	
		学校	一日平均使用水量(m ³ /日)	0.0	0.0	9.6	7.4	6.7	6.1	6.2	5.8	5.3	7.7	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
		旅館	一日平均使用水量(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.8	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
		官公所	一日平均使用水量(m ³ /日)	0.0	0.0	5.9	6.1	5.3	6.3	7.3	6.9	5.2	6.6	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
		病院	一日平均使用水量(m ³ /日)	0.0	0.0	18.9	19.6	19.9	19.8	19.9	17.6	17.1	16.9	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
		その他	一日平均使用水量(m ³ /日)	0.4	0.4	2.0	1.9	1.4	1.0	1.1	0.1	1.2	1.4	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
		計		239.9	229.8	233.5	250.4	255.8	268.1	269.8	268.9	268.1	291.0	394.6	404.5	414.6	425.2	436.6	447.8	460.0	473.8	484.7	485.3	484.2	
	無収水量(m ³ /日)		0.2	0.3	0.0	0.3	0.0	0.2	0.5	1.7	4.3	3.7	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.8	1.5	1.5	1.5	1.5		
	無効水量(m ³ /日)		191.5	95.4	75.4	61.6	77.6	16.7	8.5	7.5	10.3	5.0	13.1	13.3	13.6	13.9	14.2	14.5	14.9	15.6	16.1	16.1	16.1		
一日平均給水量(m ³ /日)		431.6	325.5	308.9	312.3	333.4	285.0	278.8	278.1	282.7	299.7	409.2	419.4	429.8	440.7	452.5	464.0	476.7	490.9	502.3	502.9	501.8			
一人一日平均給水量(ℓ/人・日)		328	246	236	239	238	201	196	191	195	204	265	266	267	268	269	271	272	273	279	278	279			
一日最大給水量(m ³ /日)		561	423	403	398	435	370	363	361	367	389	535.6	549.0	562.6	576.8	592.3	607.3	624.0	642.3	657.5	658.2	656.8			
一人一日最大給水量(ℓ/人・日)		427	319	308	305	310	260	255	248	253	264	346	348	349	351	353	354	356	357	365	365	365			
有収率(%)		55.6	70.6	75.6	80.2	76.7	94.1	96.8	96.7	94.8	97.1	96.4	96.4	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5			
有効率(%)		55.6	70.7	75.6	80.3	76.7	94.1	97.0	97.3	96.4	98.3	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8			
負荷率(%)		76.9	77.0	76.7	78.5	76.6	77.0	76.8	77.0	77.0	77.1	76.4	76.4	76.4	76.4	76.4	76.4	76.4	76.4	76.4	76.4	76.4			
備考		実績値										計画								認可目標					

水道料金収入、水道加入金収入、その他の収入の算出根拠

(1)水道料金収入

平成27年度実績値

年 間 有 収 水 量	年 間 使 用 料 金
106,229m ³	20,997,030 円

水道料金収入は、平成27年度実績値を基とし、次年度以降の伸び率を0%として、年間有収水量に比例して算出する。

水道料金収入の推計表

年度	日平均有収水量 (m ³ /日)	年間有収水量 (m ³ /年)	水道料金単価 (円/m ³)	料金収入 (千円/年)	備考
27	291.0	106,229	197.66	20,997	実績値
28	394.6	144,029	197.66	28,469	
29	404.5	147,643	197.66	29,183	
30	414.6	151,329	197.66	29,912	
31	425.2	155,198	197.66	30,676	
32	436.6	159,359	197.66	31,499	
33	447.8	163,447	197.66	32,307	
34	460.0	167,900	197.66	33,187	
35	473.8	172,937	197.66	34,183	
36	484.7	176,916	197.66	34,969	
37	485.3	177,135	197.66	35,013	
38	484.2	176,733	197.66	34,933	

※年間有収水量(m³)=1日平均有収水量(m³/日)×365日

(2)水道加入金収入

平成28年度実績値

加 入 戸 数	加 入 金
0 戸	0 円

水道加入金収入は、平成27年度実績値を基とし、次年度以降の伸び率を0%として、算出する。

水道加入金収入の推計表

年度	加入戸数 (戸/年)	加入金単価 (千円/戸)	加入金収入 (千円/年)	雑 費 (千円/年)	計	備 考
28					0	実績値
29	10	80	800	10	810	
30	10	80	800	10	810	
31	11	80	880	10	890	
32	12	80	960	10	970	
33	11	80	880	10	890	
34	12	80	960	10	970	
35	15	80	1,200	10	1,210	
36	1	80	80	10	90	
37	1	80	80	10	90	
38	0	80	0	0	0	

(3)その他の収入

平成28年度実績値

手数料、雑入	6,700 円
--------	---------

その他の収入は、平成27年度実績値を基とし、次年度以降の伸び率を0%として、算出する。

その他の収入の推計表

(単位:千円)

年度	その他	備考
28	7	実績値
29	7	
30	7	
31	7	
32	7	
33	7	
34	7	
35	7	
36	7	
37	7	
38	7	

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道施設の適切な更新整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
-----	-------------------------------

【建設改良費について】

平成30年度から平成35年度までは、緊急漏水工事として5,000千円を計上し、平成36年度以降は2,000千円を計上しています。

【老朽化対策経費の平準化について】

耐用年数(40年)を過ぎた管路を把握し、主要管路から5ヶ年程度の布設替計画を作成し順次布設替していきます。

【その他投資に関する事項について】

耐震化されていない管路を耐震管に布設替していきます。その際、長寿命管(ダクタイル鋳鉄管GX形、配水用ポリエチレン管-共に耐用年数100年以上メーカー公表値)の採用を検討していきます。これにより、投資効率の良い配管網の構築に繋がると考えます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	不足する財源は一般会計の繰入で補っています。今後は、国の補助事業の活用や、企業債の借入など、適切な財源確保について検討していきます。
-----	--

【使用料収入について】

平成37年度までの有収量予測は、増加傾向となっていますので、料金収入も増加すると予測しています。

【一般会計繰入金について】

支払利息・高料金対策・人件費の補填の費用として繰り入れています。今後は企業債の支払利息が減るので減少していきます。

【その他の収入について】

消費税還付金・弁償金等を計上しています。

平成26年度から平成28年度までは、事業を実施していたため、確定申告により還付がありましたが、平成29年度以降は大きな事業の計画がありませんので3千円を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料】

平成28年度の決算金額を計上しています。(平成28年度 2,626千円)

【修繕費】

平成28年度の決算金額を計上しています。(平成28年度 8,632千円)

【動力費】

平成28年度の決算金額を計上しています。(平成28年度 3,297千円)

【職員給与費】

平成28年度の決算金額を基に年約2%の上昇を見込んで計上しています。(平成28年度 5,913千円)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	<ul style="list-style-type: none"> ・和水町の水道規模では工事発注に際してPFIやDBOを導入してもメリットはないものと考えられます。 ・民間のノウハウとしては業務を推進するなかで目標管理を採用したいと考えています。 <p>※目標管理とは 目標管理シートを作成し、年度毎に組織目標を定め、今年度取り組む施策とその具体的な目標を決定します。中間期及び年度末に目標達成状況の評価します。目標の達成のために具体的な方法やスケジュールを組むことで業務を効率的に進めることができます。</p>
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設は水道加入人口が少ないことから、すでに小口径でありダウンサイジングの検討は不要です。 ・施設のうち浄水施設は、消毒のみであるので給水量に応じた施設能力とします。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の施設及び設備は、汎用品を主に採用しており、過剰なスペックを持たせている機器類はありません。今後も緊急時に交換部品の入手が容易なものを採用し、修理に特殊な技術を要するような施設・設備は採用しません。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に実施する固定資産調査等の結果を踏まえ、耐用年数に応じた更新計画策定し、投資の平準化に努めます。
広域化	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費等の削減が期待できるため、将来的には、近隣市町村と連携して広域化を進めます。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・投資以外の経費等の見直しを民間ノウハウ(目標管理等)を用いて行います。

② 財源について検討状況等

料 金	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、施設の更新費用などを補うための財源が必要となります。 ・限られた財源でこれらの費用を補うことができない場合、水道料金体系等の見直しを検討する必要があるため、今後の課題とします。
企業債	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水道施設等の建設計画は無く、企業債の元利償還金の額も減少傾向になります。
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、一般会計からの繰入金により、不足する財源を補うことが出来ていますが、施設の更新や維持管理費用等が増加傾向にあるため、一般会計繰入金については、今後、検討する必要があります。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・活用できる資産がないため、検討は行っていません。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに事業を行う場合は、国の補助事業の活用や、企業債の借入など、適切な財源確保について検討していきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道施設維持管理及び検針業務を委託し、事務負担の軽減及び経費の削減を図ってきましたが、今後は、水道施設の維持管理業務委託における広域化についても検討していきます。 ・※維持管理業務委託における広域化 薬品の購入や施設の点検管理を近隣市町村と共同で契約すること。
修繕費	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型の維持管理を推進します。予防修繕を計画的に実施し、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぐことで、施設の延命化を図り、維持管理費の低減に努めます。
動力費	<ul style="list-style-type: none"> ・有収水量の減少に合わせて機器類の出力の見直しを行います。
職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営の維持・継続のための必要最小限の組織での運営を目指します。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>経営戦略の実施状況を適宜評価・検証し、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うと共に、5年毎を目処に見直しを行います。 また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画精度を高めていきます。 見直しを実施する際には、PDCAサイクルによる持続的な事業における業務管理を実践して行きます。</p> <p>※PDCAサイクルとは 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。 ・ Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成します。 ・ Do（実行）：計画に沿って業務を行います。 ・ Check（評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを評価します。 ・ Act（改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて改善を行います。 この4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに各段階のレベルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的に業務を改善します。</p>
----------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		31,040	31,722	41,798	35,652	37,365	38,043	38,775	39,317	40,089	41,187	40,730	40,758	40,555
	(1) 営 業 収 益 (B)		20,247	22,676	28,476	29,993	30,722	31,566	32,469	33,197	34,157	35,393	35,059	35,103	34,943
	ア 料 金 収 入		19,634	20,997	28,469	29,183	29,912	30,676	31,499	32,307	33,187	34,183	34,969	35,013	34,933
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他		613	1,679	7	810	810	890	970	890	970	1,210	90	90	10
	(2) 営 業 外 収 益		10,793	9,046	13,322	5,659	6,643	6,477	6,306	6,120	5,932	5,794	5,671	5,655	5,612
	ア 他 会 計 繰 入 金		10,363	8,927	12,693	5,159	6,640	6,474	6,303	6,117	5,929	5,791	5,668	5,652	5,609
	イ そ の 他		430	119	629	500	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2 総 費 用 (D)		28,398	22,784	37,707	30,515	29,349	27,964	28,192	28,607	27,364	30,046	34,474	34,583	35,191
	(1) 営 業 費 用		22,988	17,874	33,190	26,680	26,024	25,163	25,937	26,921	26,270	29,494	34,185	34,344	35,003
	ア 職 員 給 与 費		5,551	5,754	5,913	6,072	6,231	6,390	6,549	6,708	6,867	7,026	7,185	7,344	7,503
	イ そ の 他		17,437	12,120	27,277	20,608	19,793	18,773	19,388	20,213	19,403	22,468	27,000	27,000	27,500
	(2) 営 業 外 費 用		5,410	4,910	4,517	3,835	3,325	2,801	2,255	1,686	1,094	552	289	239	188
	ア 支 払 利 息		5,410	4,910	4,517	3,835	3,325	2,801	2,255	1,686	1,094	552	289	239	188
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,642	8,938	4,091	5,137	8,016	10,079	10,583	10,710	12,725	11,141	6,256	6,175	5,364	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		33,698	46,038	101,129	16,920	16,990	17,012	16,893	17,173	15,589	8,767	3,195	3,219	2,881
	(1) 地 方 債		9,000	26,000	57,900										
	イ そ の 他														
	(2) 他 会 計 補 助 金		20,216	12,409	28,206	16,920	16,990	17,012	16,893	17,173	15,589	8,767	3,195	3,219	2,881
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		4,482	7,629	15,023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)		37,233	55,179	98,362	17,976	22,046	22,568	23,112	23,678	24,268	18,021	8,446	8,494	7,818
	(1) 建 設 改 良 費		17,795	36,065	76,220	1,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	2,000	2,000	2,000
	イ そ の 他														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		19,383	19,058	22,086	16,920	16,990	17,512	18,056	18,622	19,212	12,965	6,390	6,438	5,762
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他		55	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 3,535	△ 9,141	2,767	△ 1,056	△ 5,056	△ 5,556	△ 6,219	△ 6,505	△ 8,679	△ 9,254	△ 5,251	△ 5,275	△ 4,937	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 893	△ 203	6,858	4,081	2,960	4,523	4,364	4,205	4,046	1,887	1,005	900	427
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	18,854	17,961	17,758	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	17,961	17,758	24,616	4,081	2,960	4,523	4,364	4,205	4,046	1,887	1,005	900	427
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒 字 (P)	17,961	17,758	24,616	4,081	2,960	4,523	4,364	4,205	4,046	1,887	1,005	900	427
	(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	65.0	75.8	69.9	75.2	80.6	83.7	83.8	83.2	86.1	95.8	99.7	99.4	99.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	20,247	22,676	28,476	29,993	30,722	31,566	32,469	33,197	34,157	35,393	35,059	35,103	34,943
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	0												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	20,247	22,676	28,476	29,993	30,722	31,566	32,469	33,197	34,157	35,393	35,059	35,103	34,943
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)													

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

区 分	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H37
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)										
収益的収支分		10,363	8,927	12,693	5,159	6,640	6,474	6,303	6,117	5,929	5,791	5,668	5,652	5,609
	うち基準内繰入金	7,658	6,472	6,514	5,159	6,640	6,474	6,303	6,117	5,929	5,791	5,668	5,652	5,609
	うち基準外繰入金	2,705	2,455	6,179	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		20,216	12,409	28,206	16,920	16,990	17,012	16,893	17,173	15,589	8,767	3,195	3,219	2,881
	うち基準内繰入金	9,692	9,529	17,163	8,460	8,495	8,756	9,028	9,311	9,606	6,483	3,195	3,219	2,881
	うち基準外繰入金	10,524	2,880	11,043	8,460	8,495	8,256	7,865	7,862	5,983	2,284	0	0	0
合 計		30,579	21,336	40,899	22,079	23,630	23,486	23,196	23,290	21,518	14,558	8,863	8,871	8,490